

匿名加工情報の作成及び第三者提供について

【匿名加工情報について】

当院が、匿名加工情報（個人情報保護法第 2 条第 9 項に定める匿名加工情報をいいます。以下同じ）を作成するときは、法令等に基づく適正な加工を行った上で、安全管理措置を講じ、当該匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表し、本人の特定を禁止いたします。また、匿名加工情報を第三者に提供するときは、当該匿名加工情報に含まれる情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先に対して匿名加工情報であることを明示いたします。

【作成及び第三者に提供する匿名加工情報について】

当院では、診療情報、DPC 調査データ、並びに電子レセプトデータ等を匿名加工した上で第三者に提供し、医療の質及び公衆衛生の向上に役立てる取り組みを行っています。

【作成及び提供する匿名加工情報に含まれる情報の項目】

- カルテ（診療録）、各部門システム等に含まれる病名、処方、検査値データ等の診療情報
- DPC 調査データ（傷病名、医薬品情報を含む）
- 電子レセプト（医科及び DPC）

第三者に提供するこれらのデータに関して、本人特定につながる可能性がある情報については、以下のように加工されています。

- 1) 氏名、住所、電話番号等の特定の個人を識別することができる記述等の全部又は一部を削除又は置換
- 2) 健康保険証の記号・番号等の個人識別符号の全部を削除又は置換
- 3) 院内のカルテ（診療録）番号等の個人情報と他の情報とを連結する符号の置換
- 4) 上記のほか、必要に応じた適切な加工措置

【匿名加工情報の提供方法】

匿名加工情報については、暗号化等により保護された状態で、当院からのデータ提供先が管理運営するサーバーへアップロード、又は、外部記録媒体を郵送する方法で提供します。

【匿名加工情報の安全管理】

作成した匿名加工情報は、第三者への提供後速やかに削除し、当院で匿名加工情報を保管あるいは利用しません。